

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第91期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 帝国通信工業株式会社

【英訳名】 Teikoku Tsushin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一柳和夫

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3171(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理室管掌 小田切 純 夫

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3831

【事務連絡者氏名】 執行役員経理室管掌 小田切 純 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	19,112,127	15,661,035	15,475,938	14,018,394	13,172,267
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,843,940	674,428	1,091,943	951,682	406,462
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,191,067	1,526,336	1,382,712	1,930,056	977,768
包括利益 (千円)			1,610,428	1,996,906	1,517,920
純資産額 (千円)	22,048,672	20,511,085	18,437,397	16,181,559	17,127,870
総資産額 (千円)	25,833,770	24,526,044	21,835,861	19,991,526	20,151,310
1株当たり純資産額 (円)	445.02	413.32	371.09	324.62	342.77
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	45.16	31.42	28.42	39.61	20.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					20.00
自己資本比率 (%)	83.6	81.9	82.7	79.2	83.0
自己資本利益率 (%)					6.0
株価収益率 (倍)					9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,639,937	1,004,255	458,241	508,766	2,005,605
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,852,230	576,916	467,706	613,366	1,372,050
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	856,570	397,462	476,986	246,060	255,142
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,215,989	7,314,064	5,840,481	4,362,418	4,765,776
従業員数 (人)	4,224	3,857	3,551	3,490	2,614

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
 2 第87期から第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 第87期から第90期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 4 第87期から第90期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	15,945,808	14,867,491	13,900,121	11,848,871	11,243,803
経常利益又は 経常損失() (千円)	787,159	245,568	36,121	5,572	674,345
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,004,159	1,083,960	917,640	2,158,230	141,295
資本金 (千円)	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078
発行済株式総数 (千株)	50,709	50,709	50,709	50,709	50,709
純資産額 (千円)	20,891,301	19,578,392	18,194,458	15,854,868	15,755,799
総資産額 (千円)	24,251,672	24,349,129	21,961,717	18,959,663	18,760,785
1株当たり純資産額 (円)	429.92	402.51	373.50	325.00	322.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (6.00)	9.00 (4.50)	7.00 (4.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	20.70	22.31	18.86	44.29	2.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					2.89
自己資本比率 (%)	86.0	80.3	82.8	83.6	83.9
自己資本利益率 (%)					0.9
株価収益率 (倍)					64.8
配当性向 (%)					172.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	386 (92)	378 (79)	296 (63)	274 (47)	257 (43)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 第87期から第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 第87期から第90期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 4 第87期から第90期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 5 臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)が従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和19年 8月	無線通信機部品の専門メーカーとして、東京芝浦電気(株)(現在、(株)東芝)、日本電気(株)、日本無線(株)ほか2社の共同出資により、資本金15,000千円をもって帝国通信工業株式会社を設立
昭和20年 8月	長野県上伊那郡赤穂町(現在、駒ヶ根市)に赤穂工場を開設
昭和29年 4月	大阪市天王寺区に大阪出張所開設(昭和40年 3月大阪府吹田市に移転、営業所に昇格)
昭和36年 5月	長野県飯田市に關係会社飯田帝通(株)を設立、固定抵抗器部門に進出
昭和36年10月	東京証券取引所株式市場第2部に上場
昭和36年12月	長野県須坂市、松田電機(株)(現在、須坂帝通(株)と商号変更)に資本参加、コンデンサー部門に進出
昭和39年11月	川崎市中原区に關係会社ノーブル・スタット(株)(平成14年10月須坂帝通(株)へ吸収合併)を設立、電力抵抗器部門に進出
昭和41年 9月	中華民国桃園県に合併会社台湾富貴電子工業(株)を設立
昭和44年 4月	福井県坂井郡丸岡町(現在、坂井市)に關係会社福井帝通(株)を設立
昭和46年 2月	東京証券取引所の株式市場第1部に指定替え
昭和49年 5月	長野県木曽郡木曽福島町(現在、木曽町)に關係会社木曽精機(株)を設立
昭和50年 2月	川崎市中原区に關係会社帝通エンジニアリング(株)を設立
昭和53年 3月	長野県茅野市に關係会社ノーブル興業(株)を設立し、ビジネスホテル部門に進出
昭和53年 9月	シンガポールに關係会社シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)を設立
昭和55年 4月	アメリカ・イリノイ州に關係会社ノーブルU.S.A.(株)を設立
昭和58年 2月	香港に關係会社香港ノーブルエレクトロニクス(株)を設立
昭和63年 2月	タイに關係会社T T Kタイランド(株)を設立 (現在、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)と商号変更)
平成 3年 5月	長野県上伊那郡箕輪町に關係会社ミノワノーブル(株)(平成23年 4月福井帝通(株)へ吸収合併)を設立
平成 6年 3月	インドネシア・バタムに關係会社P.T.ノーブルバタムを設立
平成 7年 1月	中華人民共和国無錫市に關係会社富貴(無錫)電子有限公司を設立
平成 7年 5月	タイに關係会社ノーブルV & S(株)(現在、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)と商号変更)を設立(平成24年 6月ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)へ全事業譲渡)
平成 9年 5月	中華人民共和国上海市に關係会社ノーブル貿易(上海)有限公司を設立
平成13年 3月	香港に關係会社華南富貴電子(株)(現在、清算手続き中)を設立
平成17年10月	ベトナムに關係会社ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)を設立
平成21年 7月	タイに關係会社ノーブルトレーディング(バンコク)(株)を設立
平成24年 3月	中華人民共和国淮安市に關係会社富貴電子(淮安)有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（帝国通信工業株式会社）及び子会社21社、関連会社1社により構成されており、抵抗器、前面操作ブロック（ICB）、スイッチなどの電子部品の製造販売を主要事業とし、その他機械・設備等の製造販売を行っております。当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けとセグメントとの関連は、下記のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

電子部品

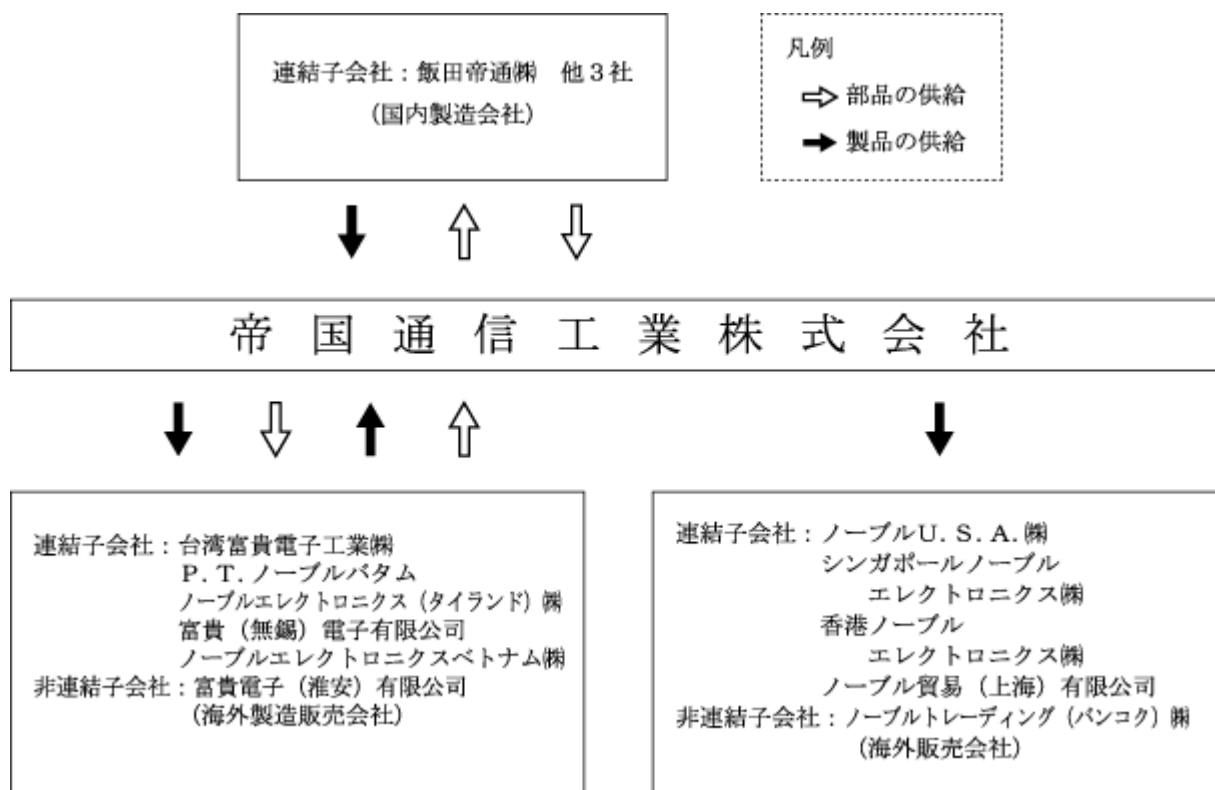
〔生産体制〕

国内生産は、当社及び当社の生産体制と一体となっている国内子会社が行っております。海外生産は、タイ、インドネシア、中国、ベトナムで海外子会社が行っております。

〔販売体制〕

国内販売は、概ね当社が行っております。海外販売は東南アジア、北米、中国において各々の海外販売子会社が担当し、その他地域は概ね当社が行っております。

以上述べた電子部品の概要は次のとおりであります。



その他

機械設備等の製造販売会社の国内連結子会社1社、ホテル業等の国内非連結子会社3社及び電気測定機器等の製造販売会社の国内関連会社1社があります。

連結子会社・非連結子会社及び関連会社並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

(電子部品).....会社総数 以下の子会社及び当社を含め 18社

連結子会社

飯田帝通株式会社	固定抵抗器の製造
須坂帝通株式会社	固定抵抗器、可変抵抗器及び同部品の製造
福井帝通株式会社	可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック部品の製造
木曾精機株式会社	可変抵抗器等部品の製造及び販売
台湾富貴電子工業株式会社	可変抵抗器及びスイッチ等の製造及び販売
シンガポールノーブルエレクトロニクス株式会社	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
ノーブルU.S.A.株式会社	可変抵抗器等の販売
香港ノーブルエレクトロニクス株式会社	可変抵抗器等の販売
P.T.ノーブルバタム	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社	可変抵抗器、前面操作ブロック及びプラスチック成型品等の製造及び販売
富貴(無錫)電子有限公司	固定抵抗器等の製造及び販売
ノーブルプレジジョン(タイランド)株式会社	プラスチック成型品等の製造及び販売
ノーブルエレクトロニクスベトナム株式会社	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造
ノーブル貿易(上海)有限公司	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売

非連結子会社

ノーブルトレーディング(バンコク)株式会社	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
富貴電子(淮安)有限公司	固定抵抗器の製造
華南富貴電子株式会社	可変抵抗器及び固定抵抗器等の加工製造

(その他).....会社総数 5社

連結子会社

帝通エンジニアリング株式会社	機械設備等の製造及び販売
----------------	--------------

非連結子会社

ノーブル興業株式会社	ビジネスホテル業
株式会社サンシャイン	ビル及び家屋の清掃業他
株式会社エコロパック	環境対応素材の製造及び販売

関連会社

株式会社帝通電子研究所	電気測定機器の製造及び販売
-------------	---------------

なお、華南富貴電子(株)及びノーブル興業(株)は清算手続き中であり、また、当連結会計年度において、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)は、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)に全事業を譲渡しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金援助 の有無	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
飯田帝通㈱	長野県飯田市	60,000	固定抵抗器の製造等の電子部品事業	100.0	有	無		工場用土地建物を賃貸	
須坂帝通㈱	長野県須崎市	27,000	固定抵抗器、可変抵抗器及び同部品の製造等の電子部品事業	100.0	有	無		"	特定子会社
福井帝通㈱	福井県坂井市	30,000	可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック部品の製造等の電子部品事業	100.0	有	無		"	
帝通エンジニアリング㈱	川崎市中原区	20,000	機械設備等の製造及び販売のその他の事業	100.0	有	有	機械の購入	事務所用建物を賃貸	特定子会社
木曾精機㈱	長野県木曾郡木曾町	60,000	可変抵抗器等部品の製造及び販売等の電子部品事業	100.0	有	無		工場用土地建物を賃貸	
台湾富貴電子工業㈱	中華民国桃園県	千NT\$ 51,530	可変抵抗器及びスイッチ等の製造及び販売等の電子部品事業	58.1	有	無		無	
シンガポールノーブルエレクトロニクス㈱	シンガポール	SS 1,500,000	可変抵抗器及び操作ブロック等の販売等の電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器等の販売	無	特定子会社
ノーブルU.S.A.㈱	アメリカイリノイ州	US\$ 200,000	可変抵抗器等の販売等の電子部品事業	100.0	無	無	可変抵抗器等の販売	無	
香港ノーブルエレクトロニクス㈱	香港	HK\$ 2,000,000	可変抵抗器等の販売等の電子部品事業	100.0	有	有	可変抵抗器等の販売	無	特定子会社
P.T. ノーブルバタム	インドネシアバタム	US\$ 10,000,000	可変抵抗器、操作ブロック等の製造等の電子部品事業	100.0	有	有		無	特定子会社
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)㈱	タイアユタヤ	千BAHT 480,678	可変抵抗器、操作ブロック及びプラスチック成型品等の製造及び販売等の電子部品事業	100.0 (6.4)	有	無		無	特定子会社
富貴(無錫)電子有限公司	中華人民共和国無錫市	US\$ 5,000,000	固定抵抗器の製造及び販売等の電子部品事業	100.0 (10.0)	有	無		無	特定子会社
ノーブルプレジジョン(タイランド)㈱	タイアユタヤ	千BAHT 360,000	プラスチック成型品等の製造及び販売等の電子部品事業	100.0 (2.8)	有	無		無	
ノーブルエレクトロニクスベトナム㈱	ベトナムハノイ	US\$ 4,999,000	可変抵抗器及び操作ブロック等の製造等の電子部品事業	100.0	有	無		製造用設備等を賃貸	特定子会社
ノーブル貿易(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	US\$ 350,000	可変抵抗器及び操作ブロック等の販売等の電子部品事業	100.0	有	有	可変抵抗器等の販売	無	特定子会社

- (注) 1 印を付した子会社と当社との営業上の取引は、当該子会社の製品を当社で購入しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 4 当連結会計年度において、ノーブルプレジジョン(タイランド)㈱は、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)㈱に全事業を譲渡しております。

- 5 香港ノーブルエレクトロニクス㈱及びノーブル貿易（上海）有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	香港ノーブルエレクトロニクス㈱	ノーブル貿易（上海）有限公司
(1) 売上高	1,828,246千円	2,047,393千円
(2) 経常利益又は 経常損失（ ）	3,206千円	161,770千円
(3) 当期純利益又は 当期純損失（ ）	3,206千円	120,290千円
(4) 純資産額	270,259千円	211,648千円
(5) 総資産額	558,811千円	964,221千円

(3) 持分法適用子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	2,532
その他	51
報告セグメント計	2,583
全社(共通)	31
合計	2,614

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 電子部品事業に属する海外拠点の事業再編を前連結会計年度に実施しましたことにより、タイ王国所在の連結子会社及び香港所在の連結子会社の従業員数が減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257(43)	39.3	15.1	5,178,263

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	226(36)
その他	- (-)
報告セグメント計	226(36)
全社(共通)	31(7)
合計	257(43)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、役職者を除く従業員をもって帝国通信工業労働組合(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会傘下)が組織されており、提出会社及び主要な国内子会社にその支部をしております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、長引く欧州の金融不安と米国の財政問題が中国をはじめとする新興国の経済に影響を与え、それまで世界経済を牽引してきた新興国、その中でも特に中国の経済が減速したため全体に低迷する状況となりました。

わが国の経済は、東日本大震災からの復興という国を挙げての事業を柱に円高の続く厳しい環境のなかで前進して来ましたが、中国市場の低迷や新興国の急激な賃金上昇など、さらに厳しい状況に置かれました。年度後半には株価の回復や急速な円安が進みましたが、原材料価格の上昇という新たな問題に直面しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界では、スマートフォン及びタブレットPCと自動車電装市場が世界的に存在感を一層高め、部品業界もその依存度が強くなりました。一方、それまで市場を牽引してきた薄型テレビは、日本市場において地上波デジタル化の反動から大きく前年実績を下回り、世界的にも欧米での長引く景気低迷を受けてデジタル家電の成長が鈍化しました。

このような状況の中で、当社グループは収益改善を最優先課題としてグループを挙げて取り組んでまいりました。タイ王国での洪水被害による代替生産などの復旧体制から本来の体制に戻し、さらに効率的な体制へと進めてまいりました。タイにおける生産子会社2社2工場を1社1工場に統合し、洪水対策を施した新棟での生産を開始しました。ベトナムにおいては新棟を建設して生産能力の拡大を図り、部材調達の面でタイとの関係を強化しました。中国では東莞地区での委託生産を終了し、江蘇省淮安に新設した子会社での生産を立ち上げ、無錫の生産会社と連携した生産体制の確立に努めてまいりました。インドネシアでは代替生産を終了し、本来の生産体制に戻すとともに原価低減に努めてまいりました。このように生産面全体では復旧から復興、さらにはより効率的な生産体制へと進めるなど製造原価の低減に努めました。販売面では、ASEAN及び中国市場の売上拡大のため現地生産品を中心に自動車電装やエアコン等の新市場向けの拡販に努めましたが、中国経済の減速とデジタル家電の低迷の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は131億72百万円（前年同期比6.0%減）となりました。売上は低迷したものの収益改善に努めた結果、前年より改善し2億41百万円の営業損失（前年同期は9億49百万円の営業損失）となりました。経常損益については期の後半から始まった円安の影響で為替差益が発生したこともあり4億6百万円の経常利益（前年同期は9億51百万円の経常損失）となりました。タイ王国の洪水被害に対する受取保険金を特別利益に計上したため、当期純利益は9億77百万円（前年同期は19億30百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子部品

日本における地上波デジタル化への反動から薄型テレビの売上が急激に減少したことをはじめ世界的にデジタル家電市場が低迷しました。このため当社グループの主力市場であるテレビやビデオカメラ向けが低迷しました。

前面操作ブロック（ICB）製品はテレビやビデオカメラ向けが落ち込みましたが、自動車電装向けやヘルス케어向けが伸びたため売上高は51億75百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

可変抵抗器製品は光ピックアップ向けが大きく減少したとオーディオ向けも回復しなかったため売上高は29億61百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

固定抵抗器製品はエアコン等の家電向けが伸びたもののテレビ向けが減少したため、売上高は12億3百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

その他製品はゲーム機向けスイッチシートが好調でしたが、テレビ向けスイッチ等が減少したため売上高は34億48百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

この結果、電子部品の売上高は127億87百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失は1億64百万円（前年同期は8億69百万円の営業損失）となりました。

その他

機械設備の製造販売は企業の設備投資抑制と水晶発振子関連が低迷したため大幅に減少しました。

この結果、その他の売上高は3億84百万円（前年同期比39.0%減）、営業損失は89百万円（前年同期は80百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は20億5百万円（前年同期は5億8百万円の使用）となりました。これは、タイ王国の洪水に関連した保険金の受取額14億69百万円が発生したこと、売上債権が3億23百万円減少（前年同期は1億50百万円の増加）したこと、仕入債務が6億95百万円減少（前年同期は30百万円の減少）したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13億72百万円（前年同期比7億58百万円増）となりました。これは、タイ王国の洪水で被災した固定資産の買換え等により有形固定資産の取得に13億3百万円（前年同期は6億17百万円）使用したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億55百万円（前年同期比9百万円増）となりました。これは配当金の支払い2億46百万円（前年同期は2億45百万円）などによります。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、4億3百万円増加（前年同期は14億78百万円の減少）し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は47億65百万円（前年同期は43億62百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品(千円)	12,867,435	98.3
その他(千円)	382,374	66.1
合計(千円)	13,249,809	97.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	12,530,707	96.3	1,558,493	85.8
その他	391,334	77.2	71,956	110.7
合計	12,922,041	95.6	1,630,449	86.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品(千円)	12,787,892	95.5
その他(千円)	384,375	61.0
合計(千円)	13,172,267	94.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)東海理化電機製作所			1,571,795	11.9

(注) 前連結会計年度については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

緊急の課題である収益改善と競争力向上のため、生産体制の見直しを進めております。タイ、中国、ベトナム、インドネシアの4ブロックで効率的に生産を行い、資材調達などでも現地化のメリットをさらに追求してまいります。

販売面では、変化する顧客ニーズに対応するための販売力、提案力、サービスの強化を図っていく一方、研究開発とマーケティングを一段と進めて新製品の開発、投入を急ぎ、売上高の回復に努めてまいり所存です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向に関するリスク

当社グループは電子部品の製造販売を主たる事業としておりますが、その顧客のほとんどはグローバルに展開する電子機器セットメーカーであります。世界各地の経済状況やセット(電子機器製品)市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

(2) 特定市場・顧客に依存するリスク

当社グループはデジタル家電や自動車市場向け売上の比率が高く、これらの市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループはこれらの市場を構成する顧客に対して幅広く取引を行うように努めておりますが、特定顧客による市場の寡占化が進むケースもあり、その場合には特定顧客の動向が当社グループの業績に影響を与えることがあります。

(3) 特定製品に依存するリスク

当社グループの主要な製品は前面操作ブロック(ICB)ですが、この製品は顧客の機器の機種別に開発したカスタム製品です。従って、顧客の設計開発状況によりその受注成約が左右されることがあります。また、顧客の生産計画の変更により当社グループの生産・出荷に影響を受けます。

(4) 競合に関するリスク

当社グループは常に国内外の同業他社と競合しております。技術、価格、サービスなどにおいて優位に立ち続ける努力を継続しておりますが、他社に先行され優位に立たれ、当社グループの業績に影響を与えることもあります。

(5) 製品の欠陥等に関するリスク

当社グループは顧客に満足していただける品質の製品やサービスを提供することを企業理念としておりますが、不測の事態により顧客に多大な損害を与える場合があります。この場合、顧客から損害賠償を請求される可能性もあります。

(6) 為替レートの変動リスク

当社グループの生産及び販売は日本の他、タイ、中国、インドネシア、ベトナム、シンガポール、米国の各国で行われております。これらの海外事業所における財務諸表は現地通貨建あるいはUSドル建で作成されており、当社の連結財務諸表作成時に円換算されております。従ってこれらの通貨の日本円に対する為替の変動の影響を受けます。

また日本を含む各事業所の海外取引において日本円の他にUSドルが使用されているため、それぞれの通貨の為替の変動の影響を受けます。

(7) 偶発的リスク

当社グループが事業展開する日本及び海外においていくつかのリスクが潜在しております。

テロ、戦争、暴動、伝染病等による社会的混乱

政治的、経済的状況の予期せぬ変化

法律、規制、税制等の変更

電力、水道等ライフラインの予期せぬ断絶

自然災害や火災

(8) 重要事象等について

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、当社グループをとりまく事業環境は厳しく継続して営業損失を計上しており、今後も中国市場の低迷、デジタル家電の動向等、不透明な環境が続くことが予想されます。

しかしながら、当連結会計年度においては、原価低減策の効果等により営業損失は改善しており、経常利益、当期純利益とも黒字に転じ、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスに転じることができたこと、また、当社グループ外部からの借入もなく自己資本比率も83.0%であり、連結貸借対照表上の現金及び預金も53億12百万円と事業運営を進めるための十分な運転資金を有しております。「3 対処すべき課題」に記載の当該状況を解消するために対応策を加速することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発の主体、規模

当社グループにおける研究開発は、主として当社の開発部門があたり、新製品の開発、技術開発を担当しております。また、生産における設備の自動化などの開発は、当社生産技術部門が担当しております。

開発部の人員は約60名で、新製品の開発を主体に、それに使用される素材の評価、各種素子の開発等の要素技術開発を行っております。

これらの研究開発にあたっては必要に応じて、他企業等と共同研究開発を行っております。特に当社の提唱する前面操作ブロック製品(I C B 製品)の設計開発においては、顧客との密接な共同開発が必要であり、デザイン等顧客の設計初期段階から顧客と一体となって開発を進めております。

(2) 目的及び主要な成果

新製品開発にあたっては、ヒューマン・マシン・インターフェースの一翼を担う I C B 製品の開発と軽量薄型化を目指すディスクリート製品の開発に主力を注いでおります。特に機器のデザインコンセプトに重要な関わりをもつ I C B 製品は顧客からの高い評価が続いております。これは単にディスクリート製品をプリント基板上に搭載しただけのものとは異なり、当社のエレメント技術・成型加飾技術・プレス技術等を駆使して一体に形成したものであります。

その結果、コンパクト化が進展する映像機器分野においてビデオカメラやデジタルカメラ向けに、多岐にわたる I C B 製品を市場に送り出すことができました。

新たな分野として当社独自のフィルム技術を応用し、3 D デザイン化に貢献する曲面センサーの商品化やゲーム機器向け並びにヘルスケア分野の技術を新たな市場に展開することができました。

(3) 活動の方針

A V 機器・コンピューター・医療・住設・事務機器・車載向けに、エレメント技術や I C B 技術を応用できるよう、要素技術の開発を積極的に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は593,229千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、販売面では、昨年に発生したタイ国の洪水被災からの生産再開と復旧過程で第2四半期までは回復傾向にありましたが、中国における尖閣問題等、デジタル家電の低迷の影響もあり、第3四半期から第4四半期にかけて落ち込みました。

営業損益面につきましては、前連結会計年度のタイ国の洪水被災からの復旧、更に原価低減策への取り組みの結果、電子部品事業におきましては、前連結会計年度に比べ7億5百万円改善し、1億64百万円の営業損失となりました。一方、その他事業は、設備投資の抑制が影響し前連結会計年度より9百万円悪化し89百万円の営業損失となりました。

電子部品事業の主な地域別の経営成績は次のとおりです。

日本においては、内部振替高を含めた売上高は前連結会計年度に比べ10億38百万円減少しましたが、原価低減策の効果もあり、営業利益は前連結会計年度より2億76百万円改善し61百万円の利益を計上することができました。

アジアにつきましては、タイ洪水による影響も残ったこともあり、内部振替高を含めた売上高は前連結会計年度に比べ14億25百万円減少しましたが、生産活動の復旧も進み営業損益は前連結会計年度に比べ4億60百万円改善し、営業損失は1億99百万円となりました。

(3) 経営戦略に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要顧客はデジタル家電メーカーであり、デジタル化の進展に伴いその設計、製造が顧客自身によって行われるケースから、外部のOEMやODMと言われる第3者に委託するケースが増加するなど、従来からのビジネスモデルに変化が見られます。これは当社の受注成約に大きな影響を与える要因となります。また、顧客の商品が市場でヒットするかどうかで、当社グループの売上高が左右されま

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略は常にグローバルな視点で策定し、技術競争力・価格競争力を踏まえた商品開発力・商品販売力の強化、それを実現する人材の拡充・教育、さらには経営環境の変化に対応する企業インフラ作りが最重要課題であると考えております。

当社グループの蓄積した要素技術力を更に高め、独自商品を開発するとともに、市場ニーズに対応した商品のタイムリーでスピーディーな開発を行い、商品の差別化を図ります。生産に関しては総合的に判断して最適な事業所で行い、さらに顧客ニーズへの即応体制の向上、あらゆる面でのコスト削減努力等を通じた商品競争力の強化により市場プレゼンスを高め、業績の一層の向上に努める所存であります。

また、環境経営に関しては「人と地球にやさしい技術・人間性を指向した技術」の観点から、グリーン調達・省エネ活動等への取組みを推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度5億8百万円の使用でしたが、当連結会計年度は20億5百万円の資金の獲得となりました。これは、タイ王国の洪水に関連した保険金の受取が発生したこと、売上債権及び仕入債務が減少したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より7億58百万円増加し13億72百万円の使用となりました。これは、タイ王国の洪水で被災した固定資産の買換え等により有形固定資産を取得したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より9百万円増加し2億55百万円の使用となりました。これは配当金の支払いが増加したことなどによります。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度より4億3百万円増加し、47億65百万円となりました。

資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要は、主に製造費用、販売費用、設備投資や研究開発費用などであり、これらに使用する資金は日常の営業活動によって得られた資金で賄っております。

当社グループでは財務体質の健全性を堅持し、継続的に効率よく事業投資が行えるよう本社にて資金管理を行い、グループ内の資金を効率よく活用することにしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、市場ニーズに対応する製品を製造するために、主に電子部品事業において9億31百万円を実施しました。その主なものは、タイ洪水からの復旧に関連し、洪水対策として家屋の新築及び代替設備の取得に4億97百万円、合理化投資など省力化等機械設備2億77百万円であります。これらは自己資金で賄いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (川崎市中原区)	電子部品	統括業務 施設	486,040	41,783	56,154 (17,470)		70,763	654,741 (17,470)	173 (25)
赤穂工場 (長野県駒ヶ根市)	電子部品	電子部品 製造設備	579,800	154,511	42,644 (56,101)	5,352	9,965	792,274 (56,101)	78 (16)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	電子部品	電子部品 販売設備	13,746	108	3,042 (237)		14	16,912 (237)	6 (2)

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
飯田帝通㈱ (長野県飯田市)	電子部品	電子部品 製造設備	61,232	13,538	13,894 (27,016)		206	88,871 (27,016)	14
須坂帝通㈱ (長野県須坂市)	電子部品	電子部品 製造設備	215,037	130,391	8,481 (9,736)		18,770	372,680 (9,736)	30
福井帝通㈱ (福井県坂井市他)	電子部品	電子部品 製造設備	65,277	71,566	87,902 (22,790)		11,920	236,666 (22,790)	23
木曾精機㈱ (長野県木曾郡木曾町)	電子部品	電子部品 製造設備	42,607	109,128	26,555 (4,355)	3,786	3,819	185,896 (4,355)	26
帝通エンジニアリング㈱ (川崎市中原区)	その他	機械設備等 製造設備	18,684	14,623			505	33,813	51

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
台湾富貴電子工業(株) (中華民国桃園県)	電子部品	電子部品 製造設備	20,808	20,326	43,715 (6,939)		2,736	87,586 (6,939)	87
シンガポールノーブルエレクトロニクス(株) (シンガポール)	電子部品	電子部品 販売設備	32,063	7,220			1,290	40,574	12
ノーブルU.S.A.(株) (アメリカ・イリノイ州)	電子部品	電子部品 販売設備	15,999	35	30,837 (11,820)		746	47,618 (11,820)	7
香港ノーブルエレクトロニクス(株) (香港)	電子部品	電子部品 販売設備					666	666	21
P.T.ノーブルパタム (インドネシア・パタム)	電子部品	電子部品 製造設備	50,399	125,450	23,137 (10,238)		1,363	200,350 (10,238)	619
ノーブルエレクトロニクス (タイランド)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 製造設備	334,215	646,604	172,811 (42,144)		80,369	1,234,000 (42,144)	443
富貴(無錫)電子有限公司 (中華人民共和国・無錫市)	電子部品	電子部品 製造設備	93,669	61,335	[12,090]		6,553	161,558 [12,090]	425
ノーブルエレクトロニクスベトナム(株) (ベトナム・ハノイ)	電子部品	電子部品 製造設備	74,036	144,113	[30,000]		42,280	260,430 [30,000]	587
ノーブル貿易(上海)有限公司 (中華人民共和国・上海市)	電子部品	電子部品 販売設備		7,622			1,035	8,658	12

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、[]で外書しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、翌連結会計年度における設備の新設計画は、電子部品事業で総額6億円を計画しております。当連結会計年度においてタイの洪水により被災した設備の主要な新設を完了しておりますので、いずれも経常的な更新投資であり、生産能力等に重要な影響を及ぼす新設は予定しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,508,000
計	79,508,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,709,167	50,709,167	(株)東京証券取引所 市場第1部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	50,709,167	50,709,167		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円 (1個当たり1,000円)	1株当たり1円 (1個当たり1,000円)
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月20日 至 平成26年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 139 資本組入額 70	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円 (1個当たり1,000円)	1株当たり1円 (1個当たり1,000円)
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月19日 至 平成27年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 121 資本組入額 61	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年3月31日	492	50,709		3,453,078		5,456,313

(注) 利益による株式の消却(平成12年11月29日～平成13年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	28	97	53		5,941	6,148	
所有株式数(単元)		11,102	960	3,942	2,278		31,833	50,115	594,167
所有株式数の割合(%)		22.15	1.92	7.87	4.54		63.52	100.00	

(注) 自己株式1,892,177株は「個人その他」に1,892単元及び「単元未満株式の状況」に177株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	2,387	4.70
ノーブル協会	川崎市中原区菟宿45-1	1,425	2.81
菊池 公男	神奈川県横須賀市	1,267	2.49
帝通工従業員持株会	川崎市中原区菟宿45-1	1,251	2.46
村上 隆一	東京都大田区	1,229	2.42
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	1,124	2.21
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	1,000	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	973	1.91
菊池 武志	東京都大田区	874	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	841	1.65
計		12,373	24.40

(注) 当社は、自己株式1,892千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,892,000		1 (1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,223,000	48,223	同上
単元未満株式	普通株式 594,167		同上
発行済株式総数	50,709,167		
総株主の議決権		48,223	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
帝国通信工業(株)	川崎市中原区荻宿45番1号	1,892,000		1,892,000	3.73
計		1,892,000		1,892,000	3.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりです。

会社法に基づき、平成23年6月29日 第89回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであります。(注) 1, 2

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	79,000株を上限とする。(1個当り1,000株)(注) 3, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り1円(1個当り1,000円)(注) 5
新株予約権の行使期間	平成24年7月20日から平成26年7月19日まで
新株予約権の行使の条件(注) 6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。(注) 8
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 9	

(注) 1 新株予約権の割当日 平成23年7月20日

2 新株予約権の払込金額の算定方法

次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(1,000株)を乗じて得た額

$$C = S e^{-qT} N(d) - X e^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left[r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right]T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：平成23年7月20日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ()：2年(平成21年7月21日から平成23年7月20日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(平成23年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

3 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

- 4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。
- 6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

会社法に基づき、平成24年6月28日 第90回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであります。(注)1, 2

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	69,000株を上限とする。(1個当り1,000株)(注)3, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り1円(1個当り1,000円)(注)5
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日から平成27年7月18日まで
新株予約権の行使の条件(注)6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。(注)8
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)9	

(注)1 新株予約権の割当日 平成24年7月19日

2 新株予約権の払込金額の算定方法

次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(1,000株)を乗じて得た額

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left[r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right]T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：平成24年7月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ()：2年(平成22年7月20日から平成24年7月19日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(平成24年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

3. 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

- 4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。
- 6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

会社法に基づき、平成25年6月27日 第91回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであります。(注)1, 2

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株を上限とする。(1個当り1,000株)(注)3, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り1円(1個当り1,000円)(注)5
新株予約権の行使期間	平成26年7月18日から平成28年7月17日まで
新株予約権の行使の条件(注)6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。(注)8
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)9	

(注)1 新株予約権の割当日 平成25年7月18日

2 新株予約権の払込金額の算定方法

次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(1,000株)を乗じて得た額

$$C = S e^{-qT} N(d) - X e^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left[r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right]T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：平成25年7月18日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ()：2年(平成23年7月19日から平成25年7月18日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(平成25年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

3. 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。

6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。

- 7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,454	1,229,909
当期間における取得自己株式	1,164	237,514

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)2	67,000	67,000		
保有自己株式数	1,892,177		1,893,341	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当事業年度は、新株予約権の権利行使（株式数67,000株、処分価額の総額67,000円）であります。

3 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な政策と考え、資産の効率的な運用と収益性の向上を図ることを通じ、業績も勘案しつつ配当水準の安定と向上に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当社の利益配分に関する基本方針に基づき、株主に対する利益還元を重要な政策と考え、また当期の業績並びに今後の事業展開等を考慮し年5円00銭とさせて頂きました。既に中間配当として1株当たり2円50銭を実施しておりますので、期末配当は1株当たり2円50銭となります。

なお、内部留保金につきましては、将来の事業拡大の基礎となる研究開発活動・グローバルな生産・販売拠点の事業強化などに活用して業績の向上に努め、長期的な企業価値の拡大を目指すとともに、不透明なりスク社会での経営の安全性を確保してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月13日 取締役会	122,054	2.5
平成25年6月27日 定時株主総会	122,042	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	368	275	246	183	228
最低(円)	173	184	127	116	114

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	132	145	157	179	180	228
最低(円)	118	124	136	155	163	177

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		一 柳 和 夫	昭和28年9月26日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年7月 開発部長 平成17年4月 執行役員開発部管掌兼開発部長 平成20年4月 執行役員開発技術統括技術管理部管掌 平成20年12月 執行役員開発技術統括 平成21年6月 取締役執行役員開発技術統括 平成21年10月 取締役執行役員開発本部統括 平成22年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	49
取締役 会長		八 木 信 行	昭和18年2月13日生	昭和36年3月 当社入社 昭和56年1月 開発部開発企画室長 平成2年6月 取締役開発部製品設計統括兼開発企画室長 平成4年4月 取締役開発部長 平成5年6月 常務取締役生産本部長 平成9年4月 常務取締役生産統括 平成11年6月 専務取締役事業統括 平成13年6月 代表取締役社長兼COO 平成17年6月 代表取締役社長 平成20年6月 代表取締役会長 平成24年6月 取締役会長(現任)	(注)3	155
取締役	常務執行役員 営業統括	竹 入 貞 人	昭和27年3月11日生	昭和49年4月 当社入社 平成4年5月 大阪営業所所長 平成8年6月 シンガポールノーブルエレクトロニクス㈱代表取締役 平成11年9月 第二営業部長 平成13年6月 取締役上席執行役員営業統括 平成17年4月 取締役上席執行役員製造統括 平成18年6月 取締役常務執行役員製造統括 平成20年6月 取締役常務執行役員営業統括 平成20年12月 取締役常務執行役員営業・商品管理統括 平成21年4月 取締役常務執行役員グローバル商品管理センター統括 平成21年10月 取締役常務執行役員商品管理統括 平成23年4月 取締役常務執行役員営業統括(現任)	(注)3	73

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 事業統括、 ASEAN圏事業 統括	播 篤 志	昭和29年12月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年6月 商品企画部長 平成17年4月 執行役員商品企画部管掌商品企画 部長 平成20年12月 執行役員商品企画部・資材購買・ 原価管理管掌商品企画部長 平成21年4月 執行役員事業・商品企画部管掌商 品企画部長 平成22年7月 上席執行役員海外事業・商品企画 部管掌商品企画部長 平成23年1月 上席執行役員海外生産拠点・商品 企画室・資材購買管理室・原価管 理室管掌 平成23年10月 上席執行役員事業統括代理兼海外 生産拠点・商品企画室・資材購買 管理室・原価管理室・グローバル 商品管理センター管掌 平成24年4月 上席執行役員事業統括、資材購買 管理室・原価管理室・グローバル 商品管理センター管掌 平成25年4月 常務執行役員事業統括、ASEAN圏事 業統括、海外生産拠点・グロー バル商品管理センター・資材購買管 理室・原価管理室管掌 平成25年6月 取締役常務執行役員事業統括、 ASEAN圏事業統括(現任) (他の会社の代表状況) ノーブルトレーディング(バンコク)㈱代表取締役	(注)3	23
取締役	上席執行役員 業務統括	早 川 隆 巳	昭和29年9月14日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年6月 人事総務部長 平成18年4月 執行役員人事総務部管掌人事総務 部長 平成19年6月 取締役執行役員業務統括人事総務 部長 平成21年10月 取締役執行役員業務本部統括人事 総務部長 平成22年6月 取締役上席執行役員業務本部統括 人事総務部長 平成23年1月 取締役上席執行役員業務統括(現 任) (他の会社の代表状況) ㈱サンシャイン代表取締役	(注)3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木村 博一	昭和22年10月26日生	昭和45年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成5年1月 同行北浜支店長 平成8年5月 同行池袋支店長 平成12年5月 (株)十字屋常勤監査役 平成13年5月 同社取締役経営企画本部長 平成15年6月 みずほ信用保証(株)常務取締役 平成16年1月 同社取締役副社長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20
監査役		杉浦 豊	昭和17年4月18日生	昭和36年3月 当社入社 平成4年10月 TTKタイランド(株)(現ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株))代表取締役 平成13年6月 当社生産管理部長 平成14年6月 (株)キャリアウイングス入社 平成19年7月 当社転籍 平成20年6月 監査役(現任)	(注)4	5
監査役		柿沼 光利	昭和33年10月25日生	昭和56年4月 東京国税局入局 平成19年7月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人入社 平成19年9月 税理士登録 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成23年7月 柿沼光利税理士事務所(現任)	(注)5	1
計						358

- (注) 1 監査役 木村 博一、監査役 柿沼 光利は、社外監査役であります。
- 2 当社では経営全般にわたる効率性と機動性を高めること及び経営監査機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は上記取締役の他、5名で経理室管掌 小田切 純夫、国内生産拠点管掌 山崎 順治、開発統括 水野 伸二、品質保証部・情報システム室管掌 篠原 優一、生産技術部管掌 羽生 満寿夫で構成されております。
- 3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結から2年間です。
- 4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結から4年間です。
- 5 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結から4年間です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、効率的で透明性のある経営を行い、収益性を高めることにより企業価値の向上を図り、すべてのステーク・ホルダーの利益を最大化することを目指し、経営体制の整備と監視機能の強化に取り組むことを基本としております。

取締役及び使用人は社会規範、企業倫理及び法令を遵守して企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを強化、向上することで企業価値を高め、信頼される企業として継続的發展を目指します。そのため当社の企業理念、経営理念、行動指針、行動規範ガイドラインを経営の拠り所といたしております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンスについてその機能の確立と有効的な運用体制の確立の重要性を認識するとともに、効率的な経営を行い収益力を高めることにより、企業価値の向上を目指し、業務執行とその監督および経営戦略を区分することで、業務執行機能のより一層の強化を目的とした執行役員制度を導入しております。

企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度を敷いて取締役会による経営の意思決定および業務監督機能と執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営判断と業務執行の分立を図ることで、相互に統制をかける体制をとっております。

内部統制システムの整備の状況

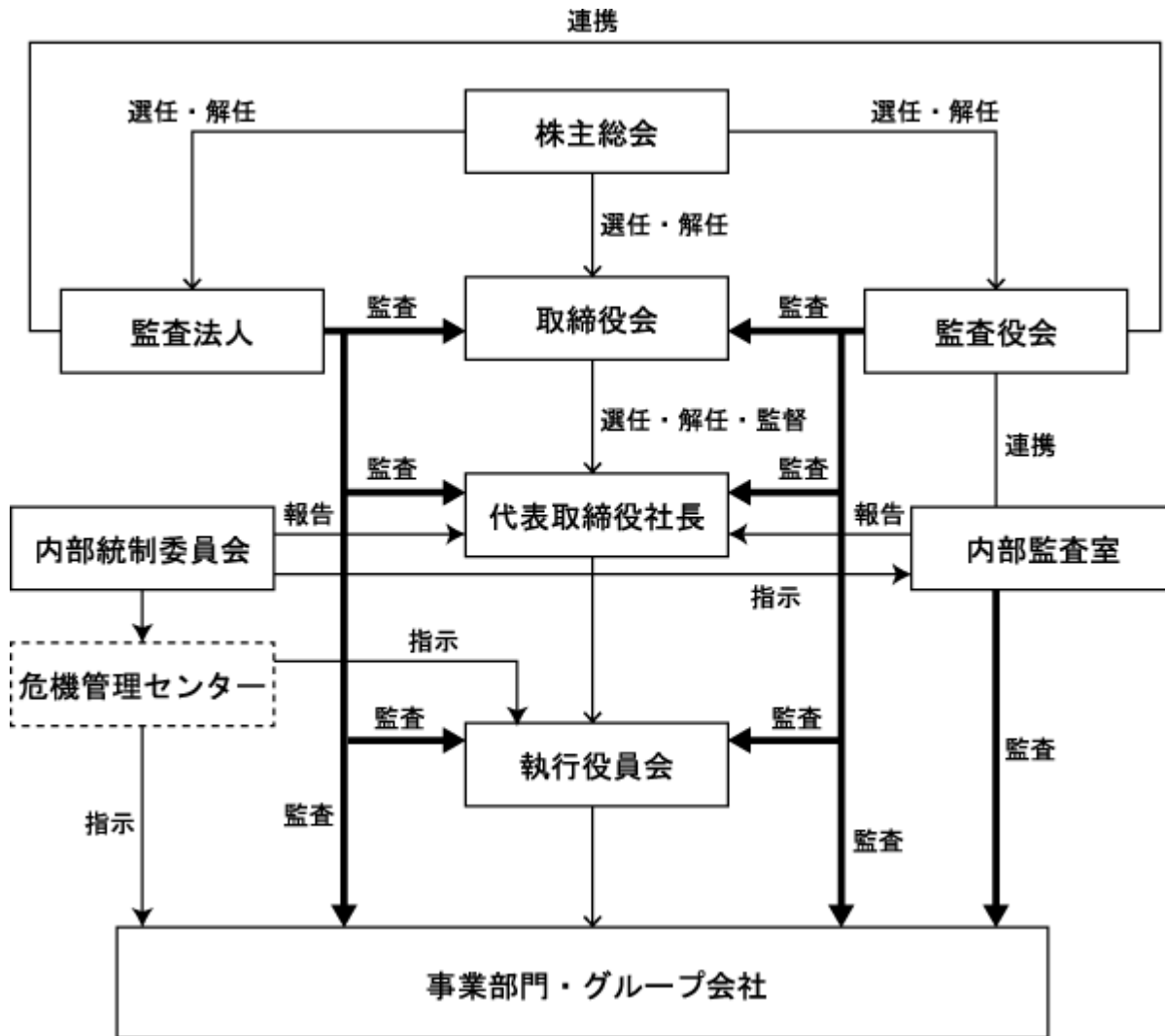
内部統制体制として社長を委員長とする内部統制委員会を設け、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行います。

内部監査は社長直轄の内部監査室が行います。また、コンプライアンス違反行為が行われている、もしくは行われようとしていることに気付いた者は内部監査室長に通報する制度を設けております。通報ある場合、内部監査室長は監査役会へこれを報告することとし、一方で公益通報者保護規程を設け通報者に対して不利益な扱いをしない体制をとっております。

当社の関連会社の経営に関しては各社の自主性を尊重しつつも、当社の取締役または執行役員が全ての関連会社の取締役または監査役に就任し、関連会社の情報は本社に集約・管理し業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を本社取締役会および執行役員会にて確認し必要に応じて本社から関連会社へ訪問し分析、指導を行っております。

また、内部監査室は関連会社における内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保いたします。

会社機関と内部統制の関係



リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、内部統制委員会において、経営上のリスクを総合的に分析、把握し意思決定を図り、また非常時にはそのリスク度合に応じて担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」を設け、当社グループ全体で対応する体制をとっております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の内部監査室が行っております。内部監査室は3名で、監査役会と連携し、監査内容を内部統制委員会へ報告し、内部統制委員会は取締役会経由で監査役会に報告いたしております。監査役会は監査役3名で構成され、そのうち2名は社外監査役であり、取締役会をはじめ主要な会議に出席し客観的な立場で、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は内部監査室、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じての相互認識を共有いたしております。

(3) 社外監査役との関係

当社の監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役木村博一氏ならびに社外監査役柿沼光利氏との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外監査役を選任することにより、客観的な経営監視とともに当社の業務遂行の立場からだけでは持ち得ない専門性、幅広い見識・経験等の共有が期待できるとともに、当社の監査業務への反映を期待しております。また、社外監査役の独立性については株主の負託を受ける独立機関として中立・公正な立場を保持・確保することが重要であると考えます。

なお、当社は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する明確な基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役木村博一氏は金融機関における長年の経験と知識および経営者としての幅広い見識を有しており、当社の監査業務への反映を期待しているものです。一方、社外監査役柿沼光利氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する高い見識から当社の社外監査役に適任であると総合的に判断したものです。

なお、監査役は年に数回、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査等の報告を受けるとともに会計監査人から毎年、監査計画について説明を必要に応じて情報交換、意見交換を行っております。また、監査役は内部監査部門である社長直轄の内部監査室と定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図るとともに監査役の事業所往査に立ち会わせる等連携して監視機能の強化を推進しております。なお、内部監査室の監査結果について内部統制委員会から報告を受ける体制をとっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社では執行役員制度を敷いて取締役会による経営の意思決定および業務監督機能と執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営判断と業務執行の分立を図ることで、相互に統制をかける体制をとっております。さらに監査役設置会社として3名で構成される監査役会は常勤監査役を含む2名の社外監査役を有し、経営監視機能の客観性および中立性を確保することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(4) 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、公正かつ独立した立場から監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名と継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 奈尾 光浩 (5年)、森谷 和正(4年)

補助者 公認会計士 4名、その他 4名

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,390	59,315	4,075		5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,499	2,375	124		1
社外役員	14,282	13,535	747		2

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済状況等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり2億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)」と決議しております。

また、監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり3千6百万円以内」と決議しております。

(10) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とすることとしております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(11) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 889,692千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加賀電子(株)	296,381	257,258	取引関係の維持・強化のため
(株)ツガミ	100,000	94,300	取引関係の維持・強化のため
(株)ニレコ	118,000	59,000	取引関係の維持・強化のため
富士急行(株)	100,000	50,200	取引関係の維持・強化のため
(株)ナカヨ通信機	136,000	48,960	取引関係の維持・強化のため
モロゾフ(株)	135,000	37,395	取引関係の維持・強化のため
鉅祥企業有限公司(台湾)	719,612	34,633	取引関係の維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	30,100	取引関係の維持・強化のため
シャープ(株)	48,483	29,283	取引関係の維持・強化のため
東海エレクトロニクス(株)	63,000	23,940	取引関係の維持・強化のため
(株)昭栄	62,920	21,266	取引関係の維持・強化のため
サンコール(株)	29,348	11,240	取引関係の維持・強化のため
(株)日立製作所	21,000	11,151	取引関係の維持・強化のため
リンナイ(株)	1,155	6,883	取引関係の維持・強化のため
(株)コロナ	3,300	4,154	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	12	1,371	取引関係の維持・強化のため
日本電気(株)	6,063	1,048	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マキタ	257,000	853,240	取引関係の維持・強化のため
イビデン(株)	143,000	302,731	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	868,000	117,180	取引関係の維持・強化のため
ヤマハ(株)	106,000	90,948	取引関係の維持・強化のため
(株)横浜銀行	207,000	85,698	取引関係の維持・強化のため
京セラ(株)	8,200	62,156	取引関係の維持・強化のため

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 みなし保有株式は、信託財産として拠出しておりますが、提出会社が議決権行使の指図権を有しております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加賀電子(株)	296,381	228,213	取引関係の維持・強化のため
富士急行(株)	100,000	74,400	取引関係の維持・強化のため
(株)ニレコ	118,000	70,800	取引関係の維持・強化のため
(株)ツガミ	100,000	54,200	取引関係の維持・強化のため
ヒューリック(株)	62,920	48,637	取引関係の維持・強化のため
モロゾフ(株)	135,000	41,310	取引関係の維持・強化のため
鉅祥企業有限公司(台湾)	719,612	39,895	取引関係の維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	38,400	取引関係の維持・強化のため
(株)ナカヨ通信機	136,000	38,352	取引関係の維持・強化のため
東海エレクトロニクス(株)	63,000	25,074	取引関係の維持・強化のため
サンコール(株)	29,348	13,734	取引関係の維持・強化のため
シャープ(株)	48,483	13,187	取引関係の維持・強化のため
(株)日立製作所	21,000	11,403	取引関係の維持・強化のため
リンナイ(株)	1,155	7,819	取引関係の維持・強化のため
(株)コロナ	3,300	3,531	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	12	1,518	取引関係の維持・強化のため
日本電気(株)	6,063	1,485	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マキタ	257,000	1,098,675	取引関係の維持・強化のため
イビデン(株)	143,000	209,638	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	868,000	172,732	取引関係の維持・強化のため
(株)横浜銀行	207,000	112,815	取引関係の維持・強化のため
ヤマハ(株)	106,000	99,004	取引関係の維持・強化のため
京セラ(株)	8,200	72,242	取引関係の維持・強化のため

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 みなし保有株式は、信託財産として拠出しておりますが、提出会社が議決権行使の指図権を有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		34,000	
連結子会社				
計	35,000		34,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社7社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマトに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬が15,006千円発生しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社6社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマトに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬が14,316千円発生しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,889,644	5,312,542
受取手形及び売掛金	⁵ 3,926,436	⁵ 3,994,108
商品及び製品	1,070,205	1,030,392
仕掛品	622,665	567,194
原材料及び貯蔵品	816,373	844,296
短期貸付金	1,985	2,273
繰延税金資産	10,278	5,760
その他	⁵ 1,038,787	⁵ 385,518
貸倒引当金	6,825	6,955
流動資産合計	12,369,551	12,135,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{1, 3} 2,168,761	^{1, 3} 2,255,116
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 1,087,098	¹ 1,548,360
工具、器具及び備品(純額)	¹ 240,670	¹ 203,823
土地	³ 582,816	³ 614,392
リース資産(純額)	¹ 7,209	¹ 9,138
建設仮勘定	410,400	49,183
有形固定資産合計	4,496,956	4,680,016
無形固定資産	126,028	124,188
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,393,361	² 1,372,745
関係会社出資金	330,800	471,457
長期貸付金	1,025	50,775
破産更生債権等	-	816,911
前払年金費用	997,426	1,099,153
繰延税金資産	6,952	5,641
その他	275,502	260,172
貸倒引当金	6,076	864,883
投資その他の資産合計	2,998,991	3,211,973
固定資産合計	7,621,975	8,016,178
資産合計	19,991,526	20,151,310

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,254,343	1,079,173
短期借入金	151,243	176,718
リース債務	1,949	2,744
未払法人税等	43,163	73,451
未払消費税等	31,279	23,174
賞与引当金	294,819	286,873
固定資産撤去費用引当金	-	40,000
その他	1,488,183	653,221
流動負債合計	3,264,981	2,335,357
固定負債		
リース債務	5,677	6,974
繰延税金負債	257,953	387,170
退職給付引当金	173,446	193,641
その他	107,907	100,295
固定負債合計	544,985	688,082
負債合計	3,809,967	3,023,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金	5,456,313	5,456,313
利益剰余金	9,362,590	9,768,291
自己株式	981,223	948,819
株主資本合計	17,290,758	17,728,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188,435	187,051
為替換算調整勘定	1,651,181	1,182,755
その他の包括利益累計額合計	1,462,745	995,704
新株予約権	8,176	6,672
少数株主持分	345,370	388,038
純資産合計	16,181,559	17,127,870
負債純資産合計	19,991,526	20,151,310

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	14,018,394	13,172,267
売上原価	1, 4 11,064,220	1, 4 9,825,338
売上総利益	2,954,174	3,346,929
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	305,625	308,025
役員報酬	217,191	224,763
従業員給料及び手当	1,093,540	975,149
法定福利費	204,854	194,071
賞与引当金繰入額	122,813	119,081
退職給付引当金繰入額	70,395	57,001
旅費交通費及び通信費	223,186	217,564
減価償却費	151,168	124,765
研究開発費	2 757,034	2 593,229
その他	757,477	774,625
販売費及び一般管理費合計	3,903,287	3,588,277
営業損失()	949,113	241,348
営業外収益		
受取利息	17,592	20,404
受取配当金	30,126	70,578
受取賃貸料	138,764	108,000
為替差益	-	427,383
助成金収入	41,539	51,580
その他	39,472	80,397
営業外収益合計	267,494	758,345
営業外費用		
支払利息	739	913
固定資産賃貸費用	53,664	44,911
固定資産処分損	36,382	45,714
為替差損	151,218	-
その他	28,058	18,994
営業外費用合計	270,064	110,534
経常利益又は経常損失()	951,682	406,462

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 9,204	-
保険解約返戻金	31,431	-
受取保険金	-	914,652
災害損失戻入益	-	37,346
特別利益合計	40,636	951,999
特別損失		
固定資産売却損	6 7,810	-
投資有価証券評価損	44,587	-
関係会社株式評価損	-	14,000
減損損失	-	3 29,983
事業再編損	7 302,090	-
災害による損失	8 560,145	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	46,240
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	40,000
特別損失合計	914,633	130,223
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,825,680	1,228,237
法人税、住民税及び事業税	54,319	77,687
法人税等調整額	30,199	144,279
法人税等合計	84,519	221,966
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,910,199	1,006,270
少数株主利益	19,857	28,502
当期純利益又は当期純損失()	1,930,056	977,768

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,910,199	1,006,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,517	992
為替換算調整勘定	130,223	512,642
その他の包括利益合計	<u>1 86,706</u>	<u>1 511,650</u>
包括利益	<u>1,996,906</u>	<u>1,517,920</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,010,986	1,444,809
少数株主に係る包括利益	14,080	73,111

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,453,078	3,453,078
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,453,078	3,453,078
資本剰余金		
当期首残高	5,456,313	5,456,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,456,313	5,456,313
利益剰余金		
当期首残高	11,560,476	9,362,590
会計方針の変更による累積的影響額	2,226	-
遡及処理後当期首残高	11,562,703	9,362,590
当期変動額		
剰余金の配当	243,606	243,951
当期純利益又は当期純損失()	1,930,056	977,768
自己株式の処分	26,450	24,321
連結範囲の変動	-	303,794
当期変動額合計	2,200,113	405,701
当期末残高	9,362,590	9,768,291
自己株式		
当期首残高	1,022,705	981,223
当期変動額		
自己株式の取得	1,011	1,229
自己株式の処分	42,492	33,634
当期変動額合計	41,481	32,404
当期末残高	981,223	948,819
株主資本合計		
当期首残高	19,447,163	17,290,758
会計方針の変更による累積的影響額	2,226	-
遡及処理後当期首残高	19,449,390	17,290,758
当期変動額		
剰余金の配当	243,606	243,951
当期純利益又は当期純損失()	1,930,056	977,768
自己株式の取得	1,011	1,229
自己株式の処分	16,042	9,313
連結範囲の変動	-	303,794
当期変動額合計	2,158,631	438,105
当期末残高	17,290,758	17,728,864

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	143,339	188,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,096	1,384
当期変動額合計	45,096	1,384
当期末残高	188,435	187,051
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,525,155	1,651,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,026	468,426
当期変動額合計	126,026	468,426
当期末残高	1,651,181	1,182,755
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,381,815	1,462,745
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,929	467,041
当期変動額合計	80,929	467,041
当期末残高	1,462,745	995,704
新株予約権		
当期首残高	11,827	8,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,651	1,504
当期変動額合計	3,651	1,504
当期末残高	8,176	6,672
少数株主持分		
当期首残高	360,221	345,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,851	42,668
当期変動額合計	14,851	42,668
当期末残高	345,370	388,038
純資産合計		
当期首残高	18,437,397	16,181,559
会計方針の変更による累積的影響額	2,226	-
遡及処理後当期首残高	18,439,623	16,181,559
当期変動額		
剰余金の配当	243,606	243,951
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,930,056	977,768
自己株式の取得	1,011	1,229
自己株式の処分	16,042	9,313
連結範囲の変動	-	303,794
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,432	508,205
当期変動額合計	2,258,064	946,310
当期末残高	16,181,559	17,127,870

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,825,680	1,228,237
減価償却費	1,013,245	828,458
有形固定資産除却損	36,382	45,714
退職給付引当金の増減額(は減少)	163,253	99,436
賞与引当金の増減額(は減少)	32,111	4,379
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	-	40,000
減損損失	-	29,983
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,302	45,239
受取利息及び受取配当金	47,718	90,982
支払利息	739	913
保険返戻金	31,431	-
受取保険金	-	914,652
災害損失戻入益	-	37,346
災害損失	560,145	-
事業再編損失	302,090	-
投資有価証券評価損益(は益)	44,587	-
関係会社株式評価損	-	14,000
有形固定資産売却損益(は益)	1,393	14,041
売上債権の増減額(は増加)	150,882	323,953
たな卸資産の増減額(は増加)	151,866	172,447
仕入債務の増減額(は減少)	30,793	695,985
未払消費税等の増減額(は減少)	58,541	160,459
その他	308,623	556,924
小計	543,674	475,657
利息及び配当金の受取額	47,718	76,017
利息の支払額	691	937
保険金の受取額	-	1,469,859
法人税等の還付額	59,429	21,877
法人税等の支払額	71,548	36,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	508,766	2,005,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	366,105	489,485
定期預金の払戻による収入	474,842	533,077
有形固定資産の取得による支出	617,034	1,303,667
有形固定資産の売却による収入	41,144	49,879
無形固定資産の取得による支出	22,023	40,764
投資有価証券の取得による支出	1,130	1,031
投資有価証券の売却による収入	-	90
関係会社出資金の払込による支出	330,800	128,725
貸付けによる支出	2,733	5,087
貸付金の回収による収入	4,805	1,201
保険積立金の解約による収入	238,829	-
その他	33,160	12,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	613,366	1,372,050

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	39,740	25,656
短期借入金の返済による支出	9,403	181
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,632	2,678
自己株式の売却による収入	272	67
自己株式の取得による支出	1,011	1,229
配当金の支払額	245,093	246,333
少数株主への配当金の支払額	28,931	30,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,060	255,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	109,870	211,613
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,478,063	590,026
現金及び現金同等物の期首残高	5,840,481	4,362,418
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	186,667
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,362,418	1 4,765,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	15社
非連結子会社	6社

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結から除外しております。

子会社名は「第1企業の概況3.事業の内容」に記載しております。

なお、当社の連結子会社であった華南富貴電子(株)は、清算手続き中であり重要性が無いため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)は、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)に全事業を譲渡しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社名は「第1企業の概況3.事業の内容」に記載しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)、香港ノーブルエレクトロニクス(株)、P.T.ノーブルバタム、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)、富貴(無錫)電子有限公司、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)、ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)、ノーブル貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券・投資有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

□ たな卸資産

(イ)半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(ロ)製品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、役員賞与引当金残高はありません。

二 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は、当連結会計年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ホ 固定資産撤去費用引当金

将来の固定資産の撤去に伴う支出の発生に備えるため、その費用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	18,484,431千円	18,808,265千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	109,500千円	95,500千円

3. 担保提供資産と対応債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	176,603	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	183,359		

当連結会計年度(平成25年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	169,529	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	176,286		

4. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1,865千円	

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	69,480千円	74,524千円
その他流動資産	4,636千円	3,579千円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賞与引当金	119,832千円	117,044千円
退職給付引当金	37,727千円	25,658千円

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	757,034千円	593,229千円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
長野県須坂市	遊休資産	建設仮勘定	16,240
長野県駒ヶ根市		機械装置及び運搬具等	7,475
福井県坂井市		機械装置及び運搬具等	6,268

当社グループは主に継続的に収支の把握を行っているセグメント別に資産をグルーピングしております。但し、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。その結果、当社の赤穂工場及び一部の連結子会社において使用停止を予定している資産グループ及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,983千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は処分見込額をもとに算出しております。

4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	49,883千円	3,720千円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	9,204千円	

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	5,470千円	
土地	2,340千円	
計	7,810千円	

7. 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業再編損は、海外の連結子会社において発生した事業再編に伴う損失であり、内訳は下記のとおりであります。

固定資産	111,628千円
退職金	190,462千円
計	302,090千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

8. 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

災害による損失は、平成23年10月にタイ王国で発生した洪水被害によるものであり、内訳は下記のとおりであります。

特別損失の内訳

固定資産	351,221千円
たな卸資産	164,485千円
災害復旧費用	203,850千円
操業停止期間中の固定費等	397,938千円
被害額計	1,117,495千円
受取保険金	557,350千円
差引特別損失	560,145千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,214千円	10,028千円
組替調整額	44,587千円	
税効果調整前	52,801千円	10,028千円
税効果額	9,284千円	9,036千円
その他有価証券評価差額金	43,517千円	992千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	130,223千円	512,642千円
その他の包括利益合計	86,706千円	511,650千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,709			50,709
合計	50,709			50,709
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,027	7	84	1,950
合計	2,027	7	84	1,950

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少84千株は、ストック・オプションの行使に伴う減少83千株、単元未満株式の売却に伴う減少1千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						8,176
合計							8,176

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	121,703	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	121,902	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	121,896	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,709			50,709
合計	50,709			50,709
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,950	8	67	1,892
合計	1,950	8	67	1,892

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少67千株は、ストック・オプションの行使に伴う減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						6,672
合計							6,672

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	121,896	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	122,054	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	122,042	利益剰余金	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,889,644千円	5,312,542千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	527,225	546,765
現金及び現金同等物	4,362,418千円	4,765,776千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における通信設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	289,554千円	289,554千円
減価償却累計額相当額	265,424	265,424
期末残高相当額	24,129	24,129

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額		
減価償却累計額相当額		
期末残高相当額		

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	24,129千円	

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	57,910千円	24,129千円
減価償却費相当額	57,910	24,129

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として一時的な余資を安全性の高い短期的な預金等で行っており、また、資金調達については、自己資金で賄っております。デリバティブは、原則行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信管理の基準を定めリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主として非連結子会社からのものであります。

営業債権及び営業債務の一部は外貨建て取引であり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、回収した外貨を支払いに充てることにより、変動リスクの削減に努めております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,889,644	4,889,644	
(2) 受取手形及び売掛金	3,926,436	3,926,436	
(3) 投資有価証券	1,096,559	1,096,559	
資産計	9,912,640	9,912,640	
(1) 支払手形及び買掛金	1,254,343	1,254,343	
(2) 短期借入金	151,243	151,243	
負債計	1,405,586	1,405,586	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	296,802

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,889,644			
受取手形及び売掛金	3,926,436			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)				400,000
(2) 投資信託		4,684		
合計	8,816,080	4,684		400,000

4. その他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	151,243					
合計	151,243					

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として一時的な余資を安全性の高い短期的な預金等で行っております。また、資金調達については、自己資金で賄っております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信管理の基準を定めリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主として非連結子会社からのものであります。

営業債権及び営業債務の一部は外貨建て取引であり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、回収した外貨を支払いに充てることにより、変動リスクの削減に努めております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであり、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決裁者の承認を得て実行しております。契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、当連結会計年度末日現在、為替予約残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,312,542	5,312,542	
(2) 受取手形及び売掛金	3,994,108	3,994,108	
(3) 投資有価証券	1,088,702	1,088,702	
資産計	10,395,353	10,395,353	
(1) 支払手形及び買掛金	1,079,173	1,079,173	
(2) 短期借入金	176,718	176,718	
負債計	1,255,892	1,255,892	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	284,042

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,312,542			
受取手形及び売掛金	3,994,108			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)				400,000
(2) 投資信託		5,712		
合計	9,306,651	5,712		400,000

4. その他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	176,718					
合計	176,718					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	603,162	220,024	383,138
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	小計	603,162	220,024	383,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	155,282	178,522	23,240
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	333,430	400,000	66,570
	その他			
	(3) その他	4,684	4,684	
	小計	493,396	583,206	89,810
合計		1,096,559	803,231	293,327

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額187,301千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について44,587千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	697,342	340,921	356,421
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	5,712	4,594	1,118
	小計	703,054	345,515	357,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	55,138	59,888	4,750
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	330,510	400,000	69,490
	(3) その他			
	小計	385,648	459,888	74,240
合計		1,088,702	805,403	283,299

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額188,542千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について14,000千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成22年3月に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行しました。また、国内連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度へ加入しております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,568,926	2,520,144
(2) 年金資産(千円)	3,200,264	3,552,973
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	631,337	1,032,829
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	46,475	24,167
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	239,117	103,149
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	823,979	905,512
(7) 前払年金費用(千円)	997,426	1,099,153
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	173,446	193,641

(注) 国内連結子会社の退職給付債務算定は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	132,361	104,158
(1) 勤務費用(千円)	146,773	138,265
(2) 利息費用(千円)	47,625	45,041
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	18,898	18,394
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減算)(千円)	22,308	22,308
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	20,830	38,445

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10
(5) 過去勤務債務(債務の減額)の処理年数(年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「役員報酬」	9,043千円
「従業員給料及び手当」	3,076千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 88,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成22年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	付与日(平成22年7月20日)以降、権利確定日(平成23年7月19日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。	付与日(平成23年7月20日)以降、権利確定日(平成24年7月19日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。
対象勤務期間	自 平成22年7月20日 至 平成23年7月19日	自 平成23年7月20日 至 平成24年7月19日
権利行使期間	自 平成23年7月20日 至 平成25年7月19日	自 平成24年7月20日 至 平成26年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	83,000	
付与		79,000
失効		
権利確定	83,000	
未確定残		79,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	83,000	
権利行使	83,000	
失効		
未行使残		

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	140.65	
付与日における公正な評価単価(円)	190	138

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	26.0%
予想残存期間(注) 2	2年
予想配当(注) 3	7円/株
無リスク利率(注) 4	0.1%

- (注) 1 2年間(平成21年7月21日から平成23年7月20日)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3 平成23年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「役員報酬」	4,947千円
「従業員給料及び手当」	2,794千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 79,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成23年7月20日	平成24年7月19日
権利確定条件	付与日(平成23年7月20日)以降、権利確定日(平成24年7月19日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。	付与日(平成24年7月19日)以降、権利確定日(平成25年7月18日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。
対象勤務期間	自 平成23年7月20日 至 平成24年7月19日	自 平成24年7月19日 至 平成25年7月18日
権利行使期間	自 平成24年7月20日 至 平成26年7月19日	自 平成25年7月19日 至 平成27年7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	79,000	
付与		68,000
失効	8,000	
権利確定	71,000	
未確定残		68,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	71,000	
権利行使	67,000	
失効		
未行使残	4,000	

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	135.74	
付与日における公正な評価単価(円)	138	120

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	31.0%
予想残存期間(注) 2	2年
予想配当(注) 3	5円/株
無リスク利率(注) 4	0.1%

- (注) 1 2年間(平成22年7月20日から平成24年7月19日)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3 平成24年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	102,345千円	101,483千円
たな卸資産	67,331	77,754
たな卸資産未実現利益	74,863	79,093
その他	71,388	66,271
繰延税金資産小計	315,929	324,602
評価性引当額	305,650	318,842
繰延税金資産合計	10,278	5,760
繰延税金負債との相殺		
繰延税金資産の純額	10,278	5,760

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	千円	327,699千円
退職給付引当金	268,108	196,501
未払役員退職慰労金	23,264	21,912
子会社株式評価減		189,415
繰越欠損金	1,985,034	1,823,411
固定資産未実現利益	15,129	12,447
投資有価証券評価損	74,801	74,801
その他	55,580	59,497
繰延税金資産小計	2,421,919	2,705,686
評価性引当額	2,391,332	2,677,589
繰延税金資産合計	30,586	28,097
繰延税金負債との相殺	23,634	22,456
繰延税金資産の純額	6,952	5,641
繰延税金負債		
関係会社株式		117,110
その他有価証券評価差額金	102,911	93,874
在外子会社の留保利益	107,497	121,462
その他	71,179	77,178
繰延税金負債合計	281,588	409,626
繰延税金資産との相殺	23,634	22,456
繰延税金負債の純額	257,953	387,170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	0.7	1.0
外国税額	12.8	16.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	15.7
評価性引当額	31.5	4.9
関係会社への投資		3.8
その他	3.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6	18.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるノーブルプレジジョン(タイランド)株式会社及びノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社は、事業譲渡契約を締結し、平成24年6月29日付けで当該事業譲渡契約に基づき、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社はノーブルプレジジョン(タイランド)株式会社より同社の全事業を譲り受けました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：電子部品の製造業

事業の内容：プラスチック成型品等の製造及び販売

企業結合日

平成24年6月29日

企業結合の法的形式

ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社を譲受会社、ノーブルプレジジョン(タイランド)株式会社を譲渡会社とする全事業譲渡

結合後企業の名称

ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社の主要生産拠点である当該2社は、主として電子部品の中間品の製造をノーブルプレジジョン(タイランド)株式会社が、完成品の組立をノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社がタイ国内で行っており、完成品は主に当社の主要市場である東南アジア向けに供給しております。当該2社を統合することにより、中間品の製造から完成品の組立までの一貫体制が確立し、従業員・機械設備及び資金等の経営資源を迅速かつ機動的に活用し、経営の効率化を図るため統合を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、工場施設等(土地を含む。)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,099千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
440,486	56,837	383,649	2,275,197

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(1,321千円)であり、主な減少額は減価償却実施(24,966千円)であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、工場施設等(土地を含む。)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,088千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
383,649	43,645	427,294	2,341,929

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新たに遊休資産となったもの(73,819千円)であり、主な減少額は減価償却実施(19,340千円)であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの区分方法は、製造方法並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しており、「電子部品」、「その他」の2つを報告セグメントとしております。

「電子部品」は、前面操作ブロック、抵抗器、スイッチ等の製造販売をおこなっております。「その他」は、機械設備等の製造販売をおこなっております。

電子部品においては、本社及び子会社が所在する地域別に業績評価をおこなっており、その評価単位である「日本」、「アジア」、「北米」の3つの地域に区分し補完的に管理しております。

本邦以外の地域に属する国の内訳は、次のとおりであります。

- (1) アジア・・・シンガポール、タイ、インドネシア、中国、ベトナム
- (2) 北米・・・米国

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による当連結会計年度の「電子部品」及び「その他」のセグメント損失()に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)3
	電子部品 (千円) (注)1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	13,388,694	629,699	14,018,394		14,018,394
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,705	1,386,250	1,414,955	(1,414,955)	
計	13,417,399	2,015,950	15,433,350	(1,414,955)	14,018,394
セグメント損失()	869,406	80,602	950,009	896	949,113
セグメント資産	16,807,613	772,551	17,580,164	2,411,361	19,991,526
その他の項目					
減価償却費	940,564	47,715	988,279	24,966	1,013,245
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,053,121	825	1,053,946	1,321	1,055,267

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)3
	電子部品 (千円) (注)1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	12,787,892	384,375	13,172,267		13,172,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,221	568,794	579,016	(579,016)	
計	12,798,114	953,170	13,751,284	(579,016)	13,172,267
セグメント損失()	164,123	89,731	253,855	12,507	241,348
セグメント資産	15,940,958	288,327	16,229,286	3,922,024	20,151,310
その他の項目					
減価償却費	790,908	18,209	809,118	19,340	828,458
減損損失	29,983		29,983		29,983
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	924,475	6,513	930,988	823	931,812

(注) 1 . 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	7,006,798	5,980,509	401,386	13,388,694		13,388,694
地域間の内部売上高 又は振替高	5,970,484	6,100,990		12,071,475	(12,042,770)	28,705
計	12,977,283	12,081,500	401,386	25,460,170	(12,042,770)	13,417,399
地域別損失()	214,904	659,661	22,267	896,833	27,426	869,406

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	6,822,372	5,548,594	416,925	12,787,892		12,787,892
地域間の内部売上高 又は振替高	5,116,125	5,107,754		10,223,879	(10,213,658)	10,221
計	11,938,498	10,656,348	416,925	23,011,772	(10,213,658)	12,798,114
地域別利益又は地域別 損失()	61,849	199,622	884	136,888	27,235	164,123

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

項目	内容	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
売上高	セグメント間取引消去	1,414,955	579,016
セグメント損失()	取引消去差額	896	12,507
セグメント資産	全社資産及びセグメント 間振替* 1	2,411,361	3,922,024
減価償却	全社費用* 2	24,966	19,340
有形固定資産及び無形固定資産	セグメント間振替	1,321	823

* 1 全社資産は、報告セグメントに属さない、当社での余資運用資金、長期投資資産及び賃貸等不動産等であり
 ます。

* 2 全社費用は、貸与資産諸経費であります。

3. セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品					その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
外部顧客への売上高	5,196,203	3,677,172	1,382,484	3,132,834	13,388,694	629,699	14,018,394

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
6,709,390	6,940,109	354,332	14,561	14,018,394

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
3,038,968	679,707	327,411	406,225	44,642	4,496,956

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品					その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
外部顧客への売上高	5,175,569	2,961,094	1,203,000	3,448,227	12,787,892	384,375	13,172,267

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
6,245,850	6,524,556	389,708	12,152	13,172,267

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
2,638,571	1,234,000	258,469	501,355	47,618	4,680,016

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
(株)東海理化電機製作所	1,571,795	電子部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	華南富貴電子(株)	香港	35百万HK\$	可変抵抗器及び固定抵抗器等の加工製造	100			資金の貸付		破産更生債権等	812,911
	ノーブルトレーディング(バンコク)(株)	タイ アユタヤ	5百万BAHT	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売	0(100)	当社役員2人	製品の販売等 資金の援助	製品の販売等 資金の貸付	336,506	売掛金 長期貸付金	419,505 50,000

(注) 1. 「議決権等の所有割合」の()内は、当社の子会社が所有する間接所有割合であり、内数となっております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の取引条件については、一般的取引条件を勘案し適正な価格で決定しております。

貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、一部の関係会社については金利を免除しておりますが、必要に応じて貸倒引当金を設定しております。

3. ノーブルトレーディング(バンコク)(株)への資金の貸付については、頻繁に発生する取引のため、取引金額の記載を省略しております。

4. 華南富貴電子(株)への破産更生債権等に対し812,911千円、ノーブルトレーディング(バンコク)(株)への長期貸付金に対し42,240千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において、ノーブルトレーディング(バンコク)(株)に対し42,240千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び17,611千円の貸倒損失を計上しております。

5. 華南富貴電子(株)は、清算手続き中であります。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	324.62円	342.77円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	39.61円	20.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		20.00円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,930,056	977,768
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	1,930,056	977,768
普通株式の期中平均株式数(株)	48,729,462	48,796,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		88,294
(うち新株予約権(株))		(88,294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	151,243	176,718	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1,949	2,744		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,677	6,974		平成26年～30年
その他有利子負債 預託保証金	12,531	8,446	0.09	
合計	171,401	194,883		

- (注) 1 平均利率については、加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載してありません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,744	2,573	795	795

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,071,827	6,641,032	9,973,136	13,172,267
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	543,672	861,060	1,108,164	1,228,237
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	523,519	806,839	1,010,499	977,768
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.74	16.54	20.71	20.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円)	10.74	5.81	4.17	0.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,098,696	3,136,959
受取手形	³ 319,668	³ 263,267
売掛金	² 4,952,478	² 4,214,678
商品及び製品	587,391	515,529
仕掛品	220,644	132,240
原材料及び貯蔵品	229,639	158,242
短期貸付金	250	250
関係会社短期貸付金	40,085	32,873
未収入金	² 162,629	² 193,750
営業外受取手形	^{2, 3} 223,304	^{2, 3} 261,973
未収消費税等	294,757	127,774
その他	32,454	23,890
流動資産合計	9,162,000	9,061,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,196,745	7,147,081
減価償却累計額	5,504,616	5,584,429
建物(純額)	¹ 1,692,129	¹ 1,562,651
構築物	590,697	590,880
減価償却累計額	536,727	542,306
構築物(純額)	¹ 53,969	¹ 48,573
機械及び装置	2,688,189	2,384,953
減価償却累計額	2,454,411	2,182,918
機械及び装置(純額)	233,777	202,034
車両運搬具	28,988	28,988
減価償却累計額	28,132	28,399
車両運搬具(純額)	855	588
工具、器具及び備品	4,046,399	4,004,513
減価償却累計額	3,864,862	3,935,890
工具、器具及び備品(純額)	181,536	68,622
土地	¹ 343,890	¹ 343,890
リース資産	10,583	10,583
減価償却累計額	3,374	5,230
リース資産(純額)	7,209	5,352
建設仮勘定	10,239	12,120
有形固定資産合計	2,523,608	2,243,835
無形固定資産		
ソフトウエア	44,866	49,918
その他	29,741	19,330
無形固定資産合計	74,607	69,248

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,238,033	1,225,914
関係会社株式	3,395,440	3,381,440
関係会社出資金	870,217	870,217
従業員に対する長期貸付金	1,025	775
関係会社長期貸付金	736,570	1,253,110
長期前払費用	1,420	987
生命保険積立金	75,613	103,950
破産更生債権等	821,900	816,911
前払年金費用	997,426	1,099,153
その他	154,269	109,320
貸倒引当金	1,092,470	1,475,511
投資その他の資産合計	7,199,446	7,386,271
固定資産合計	9,797,663	9,699,355
資産合計	18,959,663	18,760,785
負債の部		
流動負債		
支払手形	119,573	118,144
買掛金	1,918,685	1,655,271
関係会社短期借入金	195,663	273,070
リース債務	1,949	1,949
未払金	45,456	28,582
未払費用	281,465	214,504
未払法人税等	27,619	37,949
前受金	4,845	5,994
預り金	48,192	43,530
賞与引当金	200,000	200,000
固定資産撤去費用引当金	-	40,000
その他	-	17,300
流動負債合計	2,843,451	2,636,298
固定負債		
リース債務	5,677	3,727
繰延税金負債	164,301	280,962
その他	91,364	83,996
固定負債合計	261,342	368,687
負債合計	3,104,794	3,004,986

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金		
資本準備金	5,456,313	5,456,313
資本剰余金合計	5,456,313	5,456,313
利益剰余金		
利益準備金	863,269	863,269
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	109,104	102,448
別途積立金	8,185,000	6,185,000
繰越利益剰余金	1,425,015	454,662
利益剰余金合計	7,732,358	7,605,381
自己株式	981,223	948,819
株主資本合計	15,660,526	15,565,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	186,165	183,173
評価・換算差額等合計	186,165	183,173
新株予約権	8,176	6,672
純資産合計	15,854,868	15,755,799
負債純資産合計	18,959,663	18,760,785

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 11,848,871	1 11,243,803
売上原価		
製品期首たな卸高	537,351	368,132
当期製品製造原価	2,745,347	2,622,520
当期製品仕入高	1 6,384,590	1 5,990,678
他勘定受入高	2 153,709	2 246,673
合計	9,820,998	9,228,005
製品期末たな卸高	368,132	344,697
製品売上原価	5 9,452,865	5 8,883,307
売上総利益	2,396,005	2,360,496
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	120,999	87,866
役員報酬	101,479	80,172
給料及び手当	636,156	575,496
法定福利費	143,486	140,485
賞与引当金繰入額	102,989	106,388
退職給付引当金繰入額	66,516	49,531
旅費交通費及び通信費	139,448	144,160
研究開発費	3 757,034	3 593,229
減価償却費	122,862	96,921
電算機関係費	139,068	110,839
その他	340,260	334,137
販売費及び一般管理費合計	2,670,304	2,319,230
営業利益又は営業損失()	274,298	41,266
営業外収益		
受取利息	1 17,149	1 14,565
有価証券利息	500	500
受取配当金	1 143,300	1 178,282
受取賃貸料	1 257,273	1 232,817
為替差益	-	300,831
その他	41,912	49,857
営業外収益合計	460,135	776,855
営業外費用		
支払利息	1 502	1 673
固定資産賃貸費用	120,228	114,245
固定資産処分損	32,462	17,370
為替差損	24,331	-
その他	13,885	11,487
営業外費用合計	191,409	143,775
経常利益又は経常損失()	5,572	674,345

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
関係会社清算益	-	89,153
保険解約返戻金	31,431	-
特別利益合計	31,431	89,153
特別損失		
固定資産売却損	6 7,810	-
投資有価証券評価損	44,587	-
関係会社株式評価損	1,082,440	14,000
減損損失	-	4 7,475
関係会社貸倒引当金繰入額	843,020	392,030
災害による損失	7 205,044	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	40,000
特別損失合計	2,182,902	453,505
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,157,043	309,993
法人税、住民税及び事業税	14,000	43,000
法人税等調整額	12,813	125,698
法人税等合計	1,186	168,698
当期純利益又は当期純損失()	2,158,230	141,295

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,224,162	43.8	1,129,132	43.8
労務費		563,180	20.1	467,783	18.1
経費		1,008,372	36.1	984,116	38.1
当期総製造費用	1	2,795,715	100.0	2,581,032	100.0
期首仕掛品たな卸高		212,789		220,644	
合計		3,008,504		2,801,676	
期末仕掛品たな卸高		220,644		132,240	
他勘定振替高	2	42,513		46,915	
当期製品製造原価	3	2,745,347		2,622,520	

1 当期総製造費用には次のものが含まれております。

内訳	前事業年度	当事業年度
労務費のうち		
賞与引当金繰入額(千円)	45,000	45,000
退職給付引当金繰入額(千円)	20,278	14,840
経費のうち		
減価償却費(千円)	222,005	230,870

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
固定資産へ振替(機械設備等)(千円)	10,941	18,541
一般管理費その他へ振替(研究用品等)(千円)	31,571	28,374
計(千円)	42,513	46,915

3 原価計算の方法

月次計算においては、製造費用を費目別、部門別に計算し、部門別損益計算を実施していますが、製品別計算は行わず、期末において、仕掛品の計算を材料費及び加工費に分けて行い、当期製品製造原価を算定しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,453,078	3,453,078
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,453,078	3,453,078
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,456,313	5,456,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,456,313	5,456,313
資本剰余金合計		
当期首残高	5,456,313	5,456,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,456,313	5,456,313
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	863,269	863,269
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	863,269	863,269
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	108,563	109,104
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	7,830	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7,289	6,655
当期変動額合計	540	6,655
当期末残高	109,104	102,448
別途積立金		
当期首残高	9,685,000	8,185,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,500,000	2,000,000
当期変動額合計	1,500,000	2,000,000
当期末残高	8,185,000	6,185,000

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	497,869	1,425,015
会計方針の変更による累積的影響額	1,681	-
遡及処理後当期首残高	496,187	1,425,015
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	7,830	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7,289	6,655
別途積立金の取崩	1,500,000	2,000,000
剰余金の配当	243,606	243,951
当期純利益又は当期純損失()	2,158,230	141,295
自己株式の処分	26,450	24,321
当期変動額合計	928,827	1,879,678
当期末残高	1,425,015	454,662
利益剰余金合計		
当期首残高	10,158,963	7,732,358
会計方針の変更による累積的影響額	1,681	-
遡及処理後当期首残高	10,160,645	7,732,358
当期変動額		
剰余金の配当	243,606	243,951
当期純利益又は当期純損失()	2,158,230	141,295
自己株式の処分	26,450	24,321
当期変動額合計	2,428,286	126,976
当期末残高	7,732,358	7,605,381
自己株式		
当期首残高	1,022,705	981,223
当期変動額		
自己株式の取得	1,011	1,229
自己株式の処分	42,492	33,634
当期変動額合計	41,481	32,404
当期末残高	981,223	948,819
株主資本合計		
当期首残高	18,045,650	15,660,526
会計方針の変更による累積的影響額	1,681	-
遡及処理後当期首残高	18,047,331	15,660,526
当期変動額		
剰余金の配当	243,606	243,951
当期純利益又は当期純損失()	2,158,230	141,295
自己株式の取得	1,011	1,229
自己株式の処分	16,042	9,313
当期変動額合計	2,386,805	94,572
当期末残高	15,660,526	15,565,953

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	136,980	186,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,184	2,992
当期変動額合計	49,184	2,992
当期末残高	186,165	183,173
評価・換算差額等合計		
当期首残高	136,980	186,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,184	2,992
当期変動額合計	49,184	2,992
当期末残高	186,165	183,173
新株予約権		
当期首残高	11,827	8,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,651	1,504
当期変動額合計	3,651	1,504
当期末残高	8,176	6,672
純資産合計		
当期首残高	18,194,458	15,854,868
会計方針の変更による累積的影響額	1,681	-
遡及処理後当期首残高	18,196,140	15,854,868
当期変動額		
剰余金の配当	243,606	243,951
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,158,230	141,295
自己株式の取得	1,011	1,229
自己株式の処分	16,042	9,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,533	4,496
当期変動額合計	2,341,271	99,069
当期末残高	15,854,868	15,755,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

期末在籍従業員に対し、7月に支給する賞与にあてるため、労働組合との年間協定を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金残高はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 固定資産撤去費用引当金

将来の固定資産の撤去に伴う支出の発生に備えるため、その費用見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「営業外受取手形」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた255,759千円は、「営業外受取手形」223,304千円、「その他」32,454千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産と対応債務

前事業年度(平成24年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	176,418	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	184		
土地	6,756		
合計	183,359		

当事業年度(平成25年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	169,374	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	154		
土地	6,756		
合計	176,286		

2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,142,419千円	2,730,678千円
その他関係会社に対する資産合計	362,044千円	429,601千円
買掛金	1,094,303千円	1,162,764千円
その他関係会社に対する負債合計	40,992千円	15,785千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	28,206千円	20,850千円
営業外受取手形	45,910千円	57,253千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	5,857,412千円	5,503,642千円
仕入高	5,048,571	4,672,771
受取利息	16,726	14,300
受取配当金	114,513	137,404
受取賃貸料	165,591	170,507
支払利息	397	630

2. 他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
試作品代より受入	138,194千円	184,649千円
その他	15,514	62,023
計	153,709	246,673

3. 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	757,034千円	593,229千円

4. 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
長野県駒ヶ根市	遊休資産	機械及び装置等

当社は主に継続的に収支の把握を行っているセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。但し、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。その結果、使用停止を予定している資産グループ及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7,475千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は処分見込額をもとに算出しております。

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	40,421千円	1,131千円

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	5,470千円	
土地	2,340	
計	7,810	

7. 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

災害による損失は、平成23年10月にタイ王国で発生した洪水被害によるものであり、内訳は下記のとおりであります。

災害復旧費用	31,415千円
操業停止期間中の固定費等	173,629千円
計	205,044千円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	2,027	7	84	1,950
合計	2,027	7	84	1,950

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少84千株は、ストック・オプションの行使に伴う減少83千株、単元未満株式の売却に伴う減少1千株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	1,950	8	67	1,892
合計	1,950	8	67	1,892

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少67千株は、ストック・オプションの行使に伴うものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における通信設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	289,554千円	289,554千円
減価償却累計額相当額	265,424	265,424
期末残高相当額	24,129	24,129

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額		
減価償却累計額相当額		
期末残高相当額		

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	24,129千円	

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	57,910千円	24,129千円
減価償却費相当額	57,910	24,129

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,371,940千円、関連会社株式23,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,357,940千円、関連会社株式23,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,000千円	76,000千円
減価償却費	15,571	9,070
貸倒引当金	408,644	544,887
繰越欠損金	1,130,333	1,098,363
退職給付引当金	184,130	158,060
未払役員退職慰労金	23,264	23,356
たな卸資産	56,983	61,821
関係会社株式評価損	588,081	593,065
投資有価証券評価損	73,700	73,700
その他	65,446	78,131
小計	2,622,157	2,716,457
評価性引当額	2,622,157	2,716,457
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	102,911	93,874
関係会社株式		117,110
固定資産圧縮積立金	61,389	57,310
その他		12,666
繰延税金負債合計	164,301	280,962
繰延税金負債の純額	164,301	280,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	28.3
住民税均等割等	0.5	3.3
評価性引当額	42.9	25.7
関係会社への投資		15.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	54.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	325.00円	322.62円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	44.29円	2.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		2.89円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,158,230	141,295
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	2,158,230	141,295
普通株式の期中平均株式数(株)	48,729,462	48,796,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		88,294
(うち新株予約権(株))		(88,294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	加賀電子(株)	296,381	228,213
		(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	145,320
		富士急行(株)	100,000	74,400
		(株)ニレコ	118,000	70,800
		(株)ツガミ	100,000	54,200
		ヒューリック(株)	62,920	48,637
		モロゾフ(株)	135,000	41,310
		鉅祥企業有限公司(台湾)	719,612	39,895
		(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	38,400
		(株)ナカヨ通信機	136,000	38,352
		その他(11銘柄)	767,321	110,165
			小計	2,785,234
		計	2,785,234	889,692

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	Deutsche Bank AG London	200,000	161,870
		J.P.Morgan International Derivatives Limited	100,000	84,810
		Kommuninvest i Sverige Aktiebolag	100,000	83,830
		Lehman Brothers Treasury CLBL	100,000	
		小計	500,000	330,510
		計	500,000	330,510

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (万口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	インデックスファンド	2,000	5,712
		小計	2,000	5,712
		計	2,000	5,712

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,196,745	318	49,982	7,147,081	5,584,429	121,622	1,562,651
構築物	590,697	1,736	1,552	590,880	542,306	6,871	48,573
機械及び装置	2,688,189	52,995	356,231 (7,173)	2,384,953	2,182,918	70,152	202,034
車両運搬具	28,988			28,988	28,399	267	588
工具、器具及び備品	4,046,399	90,940	132,826 (301)	4,004,513	3,935,890	174,906	68,622
土地	343,890			343,890			343,890
リース資産	10,583			10,583	5,230	1,856	5,352
建設仮勘定	10,239	8,648	6,767	12,120			12,120
有形固定資産計	14,915,733	154,638	547,359 (7,475)	14,523,012	12,279,176	375,676	2,243,835
無形固定資産							
ソフトウェア	204,319	38,464	425	242,358	192,439	33,319	49,918
その他	49,281	823	11,218	38,887	19,557	2,826	19,330
無形固定資産計	253,601	39,287	11,643	281,246	211,997	36,145	69,248
長期前払費用	1,420		432	987			987

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(増加)

(工具、器具及び備品) 金型の取得(本社・赤穂工場) 78,049 千円

(減少)

(機械及び装置) 蒸着装置設備の廃棄(本社) 100,955 千円

(工具、器具及び備品) 金型の売却、廃棄(本社・赤穂工場) 86,308 千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,092,470	392,030		8,988	1,475,511
賞与引当金	200,000	200,000	200,000		200,000
固定資産撤去費用引当金		40,000			40,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金の洗替による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
現金	3,154	別段預金	2,514
当座預金	699,881	定期預金	1,000
普通預金	2,430,409		
計		3,136,959	

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
㈱成電社	74,653	㈱ガスター	33,339
フルタカ電気㈱	39,070	新潟ダイヤモンド電子㈱	20,109
岡本無線電機㈱	38,518	その他	57,576
計		263,267	

期日別内訳

期日	平成25年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(千円)	77,427	57,214	56,770	58,820	13,035	263,267

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
香港ノーブルエレクトロニクス㈱	543,150	ノーブルトレーディング(バンコク)㈱	419,505
ノーブル貿易(上海)有限公司	525,225	㈱東海理化電機製作所	334,071
ノーブルエレクトロニクスベトナム㈱	456,330	その他	1,936,394
計		4,214,678	

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
4,952,478	11,496,024	12,233,825	4,214,678	74.4	145.5

$$\text{回収率} = C \div (A + B) \quad \text{滞留期間} = \frac{A + D}{2} \div \frac{B}{365}$$

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) たな卸資産

区分	内訳	事業所	金額(千円)
商品及び製品	製品	本社	305,557
		赤穂工場	39,140
	半製品	本社	49,019
		赤穂工場	121,811
小計			515,529
仕掛品	仕掛品	本社 赤穂工場	132,240
	小計		
原材料及び貯蔵品	原材料	本社	4,725
		赤穂工場	116,353
	貯蔵品	本社	16,674
		赤穂工場	20,489
小計			158,242
計			806,012

固定資産

(a) 関係会社株式

種類及び銘柄	金額(千円)
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株	2,029,747
ノーブルエレクトロニクスベトナム株	575,419
台湾富貴電子工業株	192,594
須坂帝通株	157,885
シンガポールノーブルエレクトロニクス株	144,268
その他	281,526
計	3,381,440

(b) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
P.T.ノーブルバタム	732,150
香港ノーブルエレクトロニクス株	300,960
帝通エンジニアリング株	170,000
ノーブルトレーディング(バンコク)株	50,000
計	1,253,110

(c) 前払年金費用

区分	金額(千円)
確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に係る前払年金費用	1,099,153
計	1,099,153

流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
京セラ(株)	54,111	理研電線(株)	5,123
帝人デュポンフィルム(株)	8,609	セント商事(株)	5,123
真崎産業(株)	7,503	その他	37,672
計			118,144

期日別内訳

期日	平成25年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(千円)	29,052	29,494	18,445	32,076	9,075	118,144

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)	236,339	P.T.ノーブルバタム	117,626
福井帝通(株)	221,335	富貴(無錫)電子有限公司	101,450
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)	194,573	その他	783,947
計			1,655,271

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.noble-j.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第91期第1四半期) (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

(第91期第2四半期) (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(第91期第3四半期) (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

帝国通信工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奈 尾 光 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 谷 和 正

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国通信工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、帝国通信工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

帝国通信工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奈 尾 光 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 谷 和 正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。